

令和8年2月6日

第1回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和8年2月6日(金) 午前9時0分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	藪 乃理子	2番	氏家 法雄
4番	藪内 真由美	5番	門 秀俊
6番	兼若 幸一	7番	中野 一郎
8番	金井 浩三	9番	小川 保
10番	古川 幸義	11番	隅岡 美子
12番	村井 勉	13番	渡邊 美喜子

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	村井 崇一
町長公室長	山下 佐千子
総務課長	谷口 賢司
政策課長	吉田 拓也
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	土井 真誠
住民環境課主幹	喜田 浩希
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	山内 剛
建設課長	柴田 浩志
産業課長	植松 肇
消防長	青木 孝一
教育総務課長	池田 友亮
生涯学習課長	福田 純

1、議会事務局職員

事務局長	小野 由美子
事務局長補佐	香川 馨一
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時0分

議長（金井 浩三）

皆様にお願ひ致します。携帯電話の電源をお切りになるよう、よろしくお願ひ致します。

それでは一同、ご起立をお願ひします。礼。

ご着席下さい。

お早うございます。議員各位には、ご多忙のところ、定刻にご参集頂きまして、有難うございます。

ただ今より、令和8年第1回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾 町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

最近はやや穏やかな天気が続いておりますが、天気予報ではこの週末は、大変冷えるんじゃないか寒くなるんじゃないかという予想が出ているみたいでございます。急に気温の変化があると、やはり体調の変化も起こってきますので、議員の皆様方におかれましては、風邪などひかないように、お身体をご自愛されて、ご活躍頂きたいと常に願っているところであります。

また、この週末は、大きな行事が控えております。衆議院の選挙がありますので、皆様方には、お忙しい方もいらっしゃるかも知れません。また、色々と行事に参加しなければいけない方もいらっしゃるかも知れません。この選挙に、どうしても参加をしなければいけないというのか、選挙は、どうしてもありますので、そのことについての、私どもも、やはり協力をしていかなければいけないんじゃないかと思っております。

そういう中ではあります。今日は臨時会を開催させて頂きましたところ、議員の皆様方には大変ご多用中のところとは思いますが、ご出席を頂きまして有難うございます。

議案が2つございます。どうか忌憚のないご意見を頂戴致しまして、この臨時会が大変皆様方にとっても、また私どもにとっても有意義な臨時会となりますことを心から願ひまして、冒頭のご挨拶とさせて頂きます。どうかよろしくお願ひ致します。

議長（金井 浩三）

ただ今、出席議員は12名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立を致しました。

これより、令和8年第1回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、5番、門 秀俊 君、12番、村井 勉 君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。第1回臨時会の会期は本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定致しました。

日程第3. 議案第1号、専決処分の承認について(令和7年度多度津町一般会計補正予算(第6号))を議題と致します。

タブレット端末の準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、谷口 君。

総務課長(谷口 賢司)

お早うございます。

議案第1号、令和7年度多度津町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について提案説明を申し上げます。

令和8年1月19日に地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和7年度多度津町一般会計補正予算(第6号)の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、本臨時会において報告し、議会の承認を求めるものです。

専決処分の内容としましては、令和8年1月23日に衆議院が解散し、2月8日に衆議院議員総選挙が執行されることに伴う一般会計の補正予算です。

3ページをお開き下さい。第1条は、既定の歳入歳出予算の総額105億1,340万円に歳入歳出それぞれ1,940万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億3,280万円とするものです。

さて、このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正は総務費です。

歳入における増額補正は、県支出金です。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。

14ページをお開き下さい。款2. 総務費は1,940万円の増額補正により、18億8,881万6千円に改めるもので、項4. 選挙費、目3. 選挙費の増額です。

続いて、歳入について説明申し上げます。

12ページをお開き下さい。款15. 県支出金は1,940万円の増額補正により、8億549万7千円に改めるもので、項3. 県委託金、目1. 総務費県委託金の増額です。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額105億1,340万円に1,940万円を追加し、105億3,280万円に改めようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（金井 浩三）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第4. 議案第2号、令和7年度多度津町一般会計補正予算（第7号）を議題と致します。

タブレット端末の準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、谷口 君。

総務課長（谷口 賢司）

議案第2号、令和7年度多度津町一般会計補正予算（第7号）について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額105億3,280万円に歳入歳出それぞれ2億3,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億6,730万円とするものです。第2条は繰越明許費で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を定めるものです。

4ページをお開き下さい。第2表、繰越明許費に記載してありますように、款7. 商工費、項1. 商工費、物価高騰対応商品券配布事業2億3,450万円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものです。

さて、このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正は、商工費です。

歳入における増額補正は、国庫支出金、繰越金です。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。

14ページをお開き下さい。款7. 商工費は2億3,450万円の増額補正により、3億6,025万4千円に改めるものです。項1. 商工費、目2. 商工振興費の増額です。

続いて、歳入について説明申し上げます。

10ページをお開き下さい。款14. 国庫支出金は2億円の増額補正により、16億1,928万7千円に改めるものです。項2. 国庫補助金、目1. 総務費国庫補助金の増額です。

12ページをお開き下さい。款19. 繰越金は3,450万円の増額補正により、1億5,165万4千円に改めるものです。項1. 繰越金、目1. 繰越金の増額です。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額105億3,280万円に2億3,450万円を追加し、107億6,730万円に改めようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（金井 浩三）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。ただ今、提案理由の説明がなされました議案をより慎重審議を期するため、多度津町議会会議規則第39条第1項の規定により、議案第1号及び議案第2号を総務教育常任委員会に付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

古川 幸義 君。

議員(古川 幸義)

ただ今の総務委員会の開催について、質疑がございます。

ただ今、議長の総務委員会の開催についてですが、今回の臨時議会は2件であります。その内容は、1号議案につきましては、今回の衆議院議員の選挙に伴う専決処分であり、2号議案は物価高騰対策についての物価高騰対策商品券の配布でございます。これら2件の議案については、提案者から臨時議会開催前より勉強会が開かれ、全員に詳細なる説明を受けて、疑問点においては説明を受けております。

しかし、こののち、提案説明終了後に委員会付託し、総務常任委員会を開催し、そののち、議場にて委員会報告を受け、議案審議となる経緯を踏まなければいけません。町民側として、2件の専決処分に対し、説明・委員会・本会議というステップに対しまして、タイムパフォーマンスの悪さを感じるのではないのでしょうか。本来、説明・委員会・本会議といったケースは、3月議会や9月議会で行われる決算時期に行うのが通常であり、非常に重要であります。何か今回において委員会を開き、審議しなければならない理由などあったのか説明をお願い致します。

議長(金井 浩三)

皆さんにお諮り致します。

ただ今、古川議員より、委員会を開く必要はないのではないかという意見が出ました。委員会付託の上、委員長報告するということに賛成の方のご起立をお願い致します。

起立多数

議長(金井 浩三)

よって、起立多数ですので、総務教育常任委員会を開きます。

よって、議案第1号及び第2号を総務教育常任委員会に付託の上、審査することに決定致しました。

これより暫時休憩をし、総務教育常任委員会の開催をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

ただ今より、暫時休憩を致します。

それでは、9時25分より総務教育常任委員会を開催致しますので、委員会室にご参集下さい。よろしくお願い致します。

休憩 午前9時14分

再開 午前10時55分

議長（金井 浩三）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開致します。

先ほど開催されました総務教育常任委員会の報告書が、委員長より提出されました。ここでお諮りします。この委員長報告を日程に追加し、追加日程第5.として報告を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

従って委員長報告を日程に追加し、追加日程第5.として委員長報告を行うことに決定致しました。

日程第5.委員長報告を行います。委員会の結果報告は、タブレット端末に掲載しておりますので、よろしくお願ひします。

本日2月6日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長、兼若 幸一 君。

総務教育常任委員会委員長（兼若 幸一）

総務教育常任委員会結果報告について。

令和8年2月6日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第1号、専決処分の承認について（令和7年度多度津町一般会計補正予算（第6号））、議案第2号、令和7年度多度津町一般会計補正予算（第7号）

審議結果。

議案第1号及び議案第2号について、委員、傍聴議員より、

一つ、歳出計上のうち、ポスター掲示板設置謝礼1万5千円、食糧費27万7千円、庁用器具費90万円について、支払い先、支払い内容、法的根拠を説明してもらいたい。

一つ、商品券を郵送するに当たり、金券は通常郵送出来ないが、送付方法などをどうするのか。

一つ、委託料内訳のうち、商品券発行等業務、封入・発送前業務、コールセンター業務の内容を説明してもらいたい。また、コールセンターは外注か。

一つ、交付金の限度額に対して、未計上分があるが、今後どのように計画するのか。給食費の無償化をするのか。

一つ、商品券の1人当たり給付額と使用期間を教えてください。

一つ、「ゆうパック」配達では、不在が多いと想定されるが、再配達対応を含め、確実に配達出来るのか。

一つ、外国人住民は、対象となるのか。周知や問合せ対応をどうするのか。また、対

象人数の規模感を教えてもらいたい。住民登録のある外国人について、企業・団体等を通じた周知や複数世帯同居等の事情も踏まえ、確実に届くような対応を求める。

その他、多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、ポスター掲示板設置謝礼は、ポスター掲示板を公有地等に設置出来ず、民地に設置せざるを得ない場合に支払うものである。町内にポスター掲示板は87箇所あり、民地設置部分に謝礼を支払っている。今回選挙における対象は一定数見込まれ、予算は不足に備え、やや多目に計上している。食糧費は、従事者が朝から晩まで従事することに伴う食糧費である。庁用器具90万円は、老朽化した自動交付機を国政選挙に合わせて更新するためのもので、国費の活用も見込んでいる。

一つ、商品券は金券であり、通常郵送に制限があるため、郵便局と協議し、送付方法は「ゆうパック」を採用する。簡易書留も検討したが、再配達が可能で「ゆうパック」の方が、到達率は高いとの提案を踏まえた。

一つ、商品券発行等業務は商工会議所に委託し、商品券の印刷、取りまとめ、封入及び使用後に事業所に集まった商品券の換金作業までを想定している。封入発送前業務は郵便局を想定し、送付状・利用可能店舗一覧等を同封して「ゆうパック」で郵送する。コールセンター業務は外注とし、庁舎内に1室を設けて実施する。期間はおおむね4月上旬から5月末を想定し、配送状況、利用方法等の簡易な問合せに対応し、複雑・重要な案件は、産業課職員が直接対応する。

一つ、交付金の未計上分については、給食費無償化や保育所給食費補助等を令和8年度当初予算で計上予定であり、詳細は3月議会で説明したい。

一つ、給付額は1人当たり1万円で、内訳は1,000円券8枚、500円券4枚を予定している。使用期間は法令上の制約も踏まえ、4月から9月末を想定している。

一つ、配達は全地域一斉ではなく、郵便局がブロック分けして、順次配達、再配達する対応を行うため、配送期間として4月中旬から5月末程度を見込み、確実な配達に努める。

一つ、外国人住民についても対象となり、周知は商工会議所や事業所等を通じて協力依頼する。コールセンターについても多言語対応の可否を調整し、窓口では簡易翻訳機なども利用する。外国人住民は、おおむね千人程度を想定している。複数世帯同居等も想定されるため、郵便局と協議を重ね、確実に届くように検討する。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号については、委員会として原案を承認し、議案第2号については、委員会として原案を可決した。

以上、報告を終わります。

議長（金井 浩三）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

日程第3. 議案第1号、専決処分の承認について（令和7年度多度津町一般会計補正予算（第6号））を議題と致します。

これより先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより議案第1号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、承認することに決定致しました。

日程第4. 議案第2号、令和7年度多度津町一般会計補正予算（第7号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了致しました。

これをもって、令和8年第1回多度津町議会臨時会を閉会致します。

本日のご審議、また、ご協力有難うございました。

一同、ご起立をお願いします。礼。

それでは、散会して下さい。

閉会 午前 11 時 5 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するためここに署名捺印する。

令和 8 年 2 月 6 日  
第 1 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記